

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市指定管理者選定委員会
② 事務局（担当課）	福祉部 地域福祉課 内線 ： 2652
③ 設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項 川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例 川西市社会福祉施設に係る指定管理者選定委員会規則
④ 設置年月日	
⑤ 所掌事務	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項(条例第5条第2項において準用する場合を含む。)の規定による選定に関する重要事項を審議する。
⑥ 委員数	4 名 （うち、女性委員数 2 名）
⑦ 委員の任期	年 現行委員の任期 令和8年9月14日 ～ 令和8年10月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	学識経験者 会計士 多田西民生委員児童委員協議会会長 川西市障害者団体連合会副会長
⑨ 諮問答申事項等	川西市社会福祉施設に係る指定管理者候補法人等の選定について、「川西市心身障害者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例」第13条および「川西市立養護老人ホーム設置条例」第4条の規定に基づき、社会福祉施設の管理を指定管理者に行わせるため、「川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」第13条第2項の規定に基づく指定管理者候補法人等の選定について、意見を求める。
⑩ 部会等の名称及び役割	川西市社会福祉施設等にかかる指定管理者選定委員会
⑪ 委員名簿	別紙のとおり